令和２・３年度　入札参加資格審査地方基準点項目

【評価項目】

	項目名	評価内容・基準	配点
法令遵守（60点）	独占禁止法遵守体制の整備	体制整備を行った場合に加点	＋30
	暴力団排除等への取組	所定の取組を行った場合に加点	＋30
災害復旧への貢献（180点）	災害時等対応重機の所有	バックホウ　：0.11m^3以上 トラクターショベル：ｸﾛｰﾗ式：0.4m^3以上 ﾎｲｰﾙ式：0.34m^3以上 ダンプトラック　：2t以上 バックホウ又はトラクターショベルとダンプトラック（運転者付き）所有で加点（上限60点）	＋30 ～ ＋60
	災害時対応仮設資材の所有	H型鋼：3t所有 １０点加点　鋼矢板：8t所有　１０点加点	＋10 ～ ＋20
	大規模災害時の応急対策業務の取組	a　和歌山県と協定を締結し、かつ協力体制が整っている場合 ①（一社）県建設業協会 ②（一社）県空調衛生工業協会 ③（一社）電業協会 ④（一社）県営繕協会 ①の場合　土木一式又は建築一式に40点加点 ②の場合　管に40点加点 ③の場合　電気に40点加点 ④の場合　建築一式、電気、管いずれか一つに40点加点（選択） ①で申請の場合は①のみに限る。②③④のうち複数に加入の場合は2協会まで申請可 b　和歌山県内市町村と協定を締結し、かつ協力体制が整っている場合（県との重複加算無し） 土木一式又は建築一式に10点	＋10 ～ ＋40
	災害時等緊急対応への貢献	国・地方公共団体又は施工実績認定基準に定める法人の要請により、和歌山県内において災害時緊急対応した場合、又は路面凍結等の不測時に緊急対応した場合、１工事につき20点加点（上限60点）	＋20 ～ ＋60
環境等への配慮（60点）	ISOシリーズの認証取得	ISO9000シリーズ、14000シリーズを取得している場合に加点（1シリーズ20点、上限40点）	＋20 ～ ＋40
	エコアクション21の認証取得	エコアクション21の認証を取得した場合に加点（ISO14000シリーズとの重複加点は行わない）	＋10
	産業廃棄物の処理体制	産業廃棄物処分業を行っている場合(20)、処分に係る委託契約を行っている場合(10)、収集運搬業許可を取得している場合(10)加点	＋10 ～ ＋20
労働安全衛生確保への取組（30点）	労働安全衛生法関係資格者数	有資格者1名につき2点を加点（上限10名）	＋2 ～ ＋20
	労働災害防止への取組	建設業労働災害防止協会の会員である者に加点	＋10

	項目名	評価内容・基準	配点
雇用・労働者福祉への配慮（130点）	常時雇用者人数	雇用者1名につき2点を加点（上限30名）	＋2 ～ ＋60
		若年者、女性職員、就職困難な者等のいずれかの雇用者1名につき5点を加点（上限4名）	＋5～ ＋20
	障害者雇用	法定雇用率対象事業所（45.5名以上雇用）の場合は、法定雇用率（2.2%以上）を達成している場合20点加点 非法定義務建設業者の場合は障害者を1名以上雇用している場合に20点加点	＋20
	新規学卒者雇用（建設業関連学科）	新規卒業者（卒業後、1年未満の雇用に限る）の雇用1名につき5点を加点（上限4名）	＋5 ～ ＋20
	次世代育成支援等	女性活躍推進法、次世代育成支援対策法に基づく事業主行動計画の策定、わかやま健康推進事業所に認定された場合5点加点	＋5 ～ ＋10
施工能力（440点）	工事成績	工事成績評定点65点を基準として加点・減点	－60 ～ ＋140
	高得点工事成績	工事成績評点が75点（80点）以上の場合に加点（1件30点）	＋30 ～ ＋60
	和歌山県優良工事表彰	和歌山県優良工事表彰を受けた場合に加点	＋30
	技術者数	技術者数に応じ加点 1級・・・10点　2級又は登録基幹技能者・・・5点　その他・・・3点	＋3 ～ ＋180
	優秀施工者	優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けた技術者を1名以上雇用している場合加点	＋20
	※技術力の向上（CPDSのユニット）	推奨ユニット取得者1名につき2点（上限5名）	＋2～ ＋10

【格付基準点数】

業種	ランク	令和2・3年度
土木一式工事	A	1，000～
	B	880～999
	C	750～879
	D	～749
建築一式工事	A	700～
	B	600～699
	C	～599
電気工事	A	660～
	B	520～659
	C	～519
管工事	A	690～
	B	580～689
	C	～579